

第 4 部

資料編

1. 羽村市のあゆみ

(1) 羽村市の沿革

羽村は江戸時代まで武蔵野の典型的な農村でしたが、承応 2 (1653) 年に市域内の多摩川を取入口とする玉川上水が開削されると、江戸との交流が頻繁となり活況を呈するようになりました。

明治 22 (1889) 年の市制町村制施行により、当時の羽村、五ノ神村、川崎村が合併し、現在の羽村市の前身である「西多摩村」が誕生しました。

当時の人口は 3,132 人といわれています。西多摩村は明治、大正、昭和と先覚者の努力により近代化が推し進められ、特に明治末期から昭和初期にかけては養蚕業が発展し、全国的にも広くその名が知られるようになりました。

戦後は、養蚕に代わって酪農や養豚といった畜産業が発展し、市街化の進展に伴って人口が増加していきます。こうして昭和 31 (1956) 年の町制施行により、人口 10,104 人の「羽村町」が誕生しました。

羽村町は、昭和 37 (1962) 年に首都圏整備法による市街地開発区域の指定を受けると、土地区画整理事業等を推進して農業中心のまちからの転換を図ります。積極的な工場誘致により青梅線以東に工場の進出が相次ぎ、産業形態は大きな変貌を遂げます。また、工場に勤務する従業員を受け入れるために市街地開発も進み、急激に人口が増加していききました。こうして、現在につながる工業都市と住宅都市が調和した職住近接都市の原型が築かれました。

平成に入ると人口が 5 万人を突破し、平成 3 (1991) 年 11 月 1 日に市制を施行し、「羽村市」(人口 53,381 人、19,386 世帯) が誕生しました。

その後は、市制施行により新たに担うこととなった福祉や教育などの責務を着実に果たし、5 万 6 千人の人口を有する自立した都市としての基盤を着実に築いてきました。そして、令和 3 (2021) 年 11 月、羽村市は市制施行 30 周年を迎えました。

(2) これまでの長期総合計画策定の経過

① 第一次長期総合計画 (昭和 50 年度～昭和 60 年度)

昭和 50 年度にスタートした第一次の長期総合計画では、人口の急増に対応した学校の新設や児童館、保健センター、郷土博物館などの基幹的な施設の整備を行いました。公共下水道の整備や水道事業の拡充などにより、住環境の向上に取り組みしました。

こうした都市基盤の整備とともに、生活環境や福祉の充実、教育・文化の向上や青少年の健全育成などに努めました。動物公園、新庁舎、会館、コミュニティセンターなども第一次長期総合計画の期間に建設し、主に、さまざまな施設整備に取り組んだ時代でした。



②第二次長期総合計画（昭和 61 年度～平成3年度）

昭和 61 年度にスタートした第二次長期総合計画では、これまでのまちづくりの成果である整備された基盤を生かし、コミュニティ施策の展開、花と緑の事業団事業の推進、財団法人羽村町コミュニティ振興公社の設立と自然休暇村の建設、青少年の海外派遣など、「コミュニティ」や「ふれあい」を大切にしたまちづくりを進めました。

平成2年には、「美しいまちづくり基本条例」を制定し、物心両面の調和のとれた美しいまちの姿を目指しました。この第二次長期総合計画は、市制施行により、新たに羽村市としての総合計画の策定が必要となったことから平成3年度で終了しました。



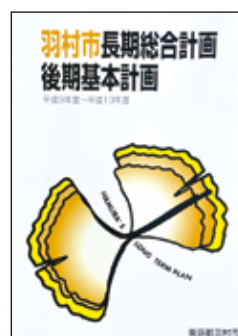
③第三次長期総合計画（平成4年度～平成 13 年度）

市制施行を契機として平成4年度にスタートした第三次長期総合計画では、福祉センターや高齢者在宅介護支援センターを拠点とした地域福祉、障害者福祉、高齢者福祉を推進しました。

子ども家庭支援センターの設置や保育園、学童クラブの整備などによる児童福祉の充実、介護保険制度への円滑な移行に取り組みました。懸案であった福生病院の一部事務組合化を行い、広域的な病院運営が始まりました。

図書館の建設、特色ある教育としての「音楽のあるまちづくり」、学校適応指導教室の運営などにより、学習環境の整備と教育内容の充実を図りました。

廃棄物の減量やリサイクルの推進、土地区画整理事業の推進、産業振興拠点の整備にも取り組むなど、市民のニーズや時代の要請に応えた施策を展開しました。



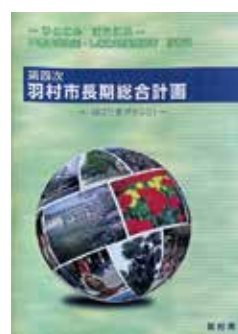
④第四次長期総合計画（平成 14 年度～平成 23 年度）

平成 14 年度にスタートした第四次長期総合計画では、高齢者、障害のある方、子育てへの支援を拡充するため、地域包括支援センター、障害者就労支援センター、先駆型子ども家庭支援センターの設置・運営を行いました。

また、広域医療体制の充実を図るため、公立福生病院の整備支援を行うなど、いきいきと健康で暮らせるまちづくりを進めました。

学校の二学期制の実施や小中一貫教育に取り組んだほか、生涯学習センターゆとろぎの開設により、だれもがいつでも学べる環境を整備してきました。

ごみの戸別収集・一部有料化の導入によるごみの減量の実施、市民生活安全パトロールの実施や駅前パトロールセンターの設置により、環境にやさしく安心して暮らせる都市づくりを進めました。



羽村駅西口土地区画整理事業の推進や羽加美栄立体交差の開通、「コミュニティバスはむらん」の運行、中小企業振興策の拡充や体験農園の整備支援による都市農業の育成などにより、住みやすく、にぎわいのあるまちづくりに取り組みました。

こうした施策を総合的に推進するため、市民との連携による取り組みや住みよい地域づくりを担う市民のコミュニティ活動への支援を行いました。また、市民と市長が直接対話するタウンミーティングの実施などにより、積極的に市民の意見を聴き、施策に反映してきました。

⑤第五次長期総合計画（平成 24 年度～令和3年度）

平成 24 年度にスタートした第五次長期総合計画では、「ひとが輝き みんなでつくる 安心と活力のまち はむら」を将来像として掲げ、子ども・生涯学習、福祉・健康、市民生活・産業、環境・都市整備の分野の充実を図ることで、だれもが安全で安心して暮らせるよう、市民が元気に活動し、活気に満ちた活力のあるまちを目指した取り組みを進めました。

子ども・生涯学習の分野では、子育て世代包括支援センター「羽っぴー」の開設や病児保育事業などを実施し、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援と、子育てしやすい環境の整備を推進してきました。また、「羽村市生涯学習基本条例」を制定し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習社会の実現を目指した取り組みを進めるなど、生涯を通じて学び育つまちの実現に取り組みしました。

福祉・健康の分野では、30 歳・35 歳健康診査などの各種健康診査事業、地域ケア会議の開催や発達支援体制の構築などを進め、安心して暮らせる支えあいのまちの実現に取り組みしました。

市民生活・産業の分野では、市役所庁舎やスポーツセンターの耐震改修工事、小・中学校体育館非構造部材耐震改修工事、橋梁耐震補強工事の実施、街頭防犯カメラの設置、市民主体による防犯パトロールの実施、避難行動要支援者台帳システムの整備、商店会の活性化事業、市内企業等の操業環境の向上支援、認定農業者制度の導入など、ふれあいと活力のあふれるまちの実現に取り組みしました。

環境・都市整備の分野では、羽村駅西口土地区画整理事業の着実な進展、羽村駅自由通路拡幅等整備事業、動物公園施設改修工事のほか、街路照明施設のLED化やAZEMSプロジェクトの実施、小・中学校への太陽光発電システムの設置など、環境にやさしい安全で快適なまちの実現に取り組みしました。

行財政運営では、若者フォーラムの実施などによる市民参画の促進、市公式キャラクターはむりんの誕生やシティプロモーション事業の実施など、羽村市の魅力を発信する取り組みを進めました。また、マイナンバーカードの取得促進や市史編さん事業に着手したほか、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運の醸成、事前キャンプ誘致事業を行い、キルギス共和国との良好な関係を築くことができました。



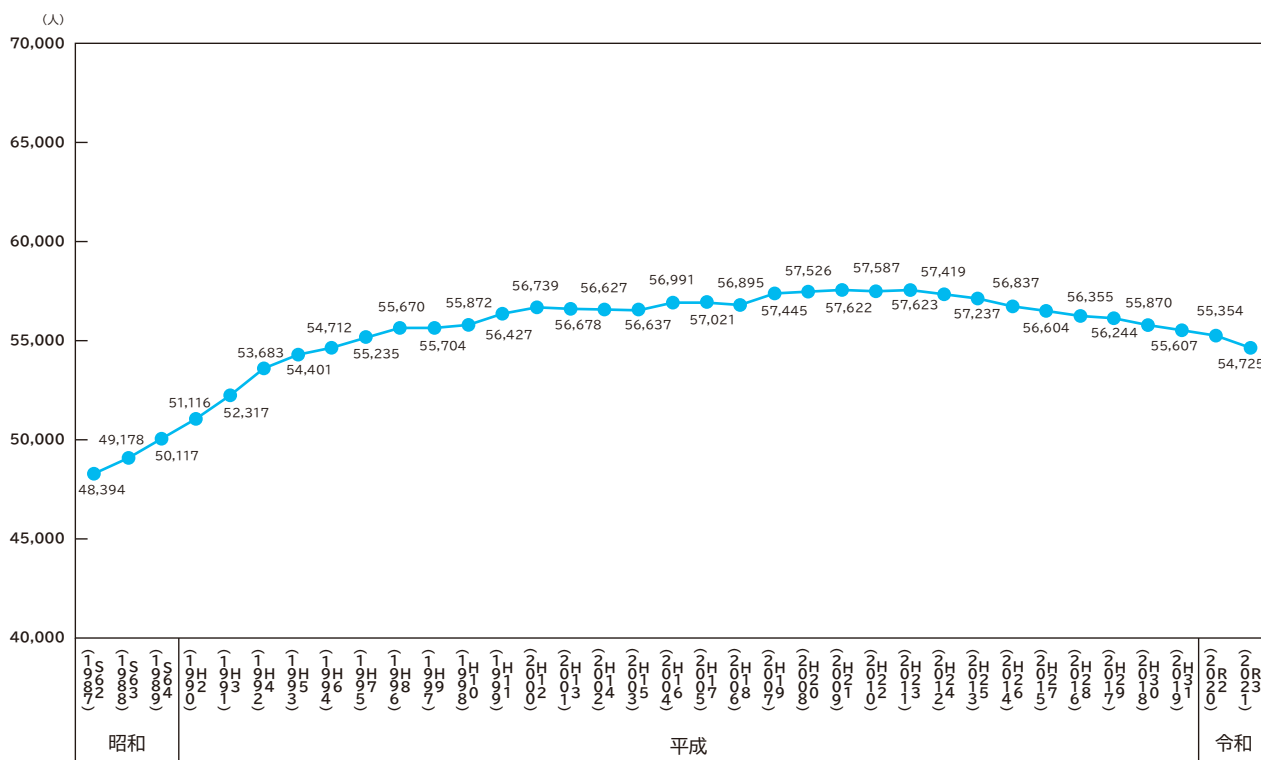
(3) 人口等の推移

①人口の長期推移

令和3(2021)年の羽村市の総人口は54,725人です。昭和62(1987)年から令和3(2021)年の35年間の人口推移をみると、平成12(2000)年までの人口は毎年増加していますが、平成12(2000)年以降は増加傾向が緩やかになっています。

その後、平成17(2005)年に57,000人を超え、市の人口は、平成22(2010)年9月の57,772人をピークに、その後は減少傾向に転じています。

図表 総人口推移



資料 羽村市「住民基本台帳人口(毎年1月1日現在)」
 ※平成24(2012)年までは、外国人登録数を合算した数値
 平成25(2013)年以降は、外国人を含む数値

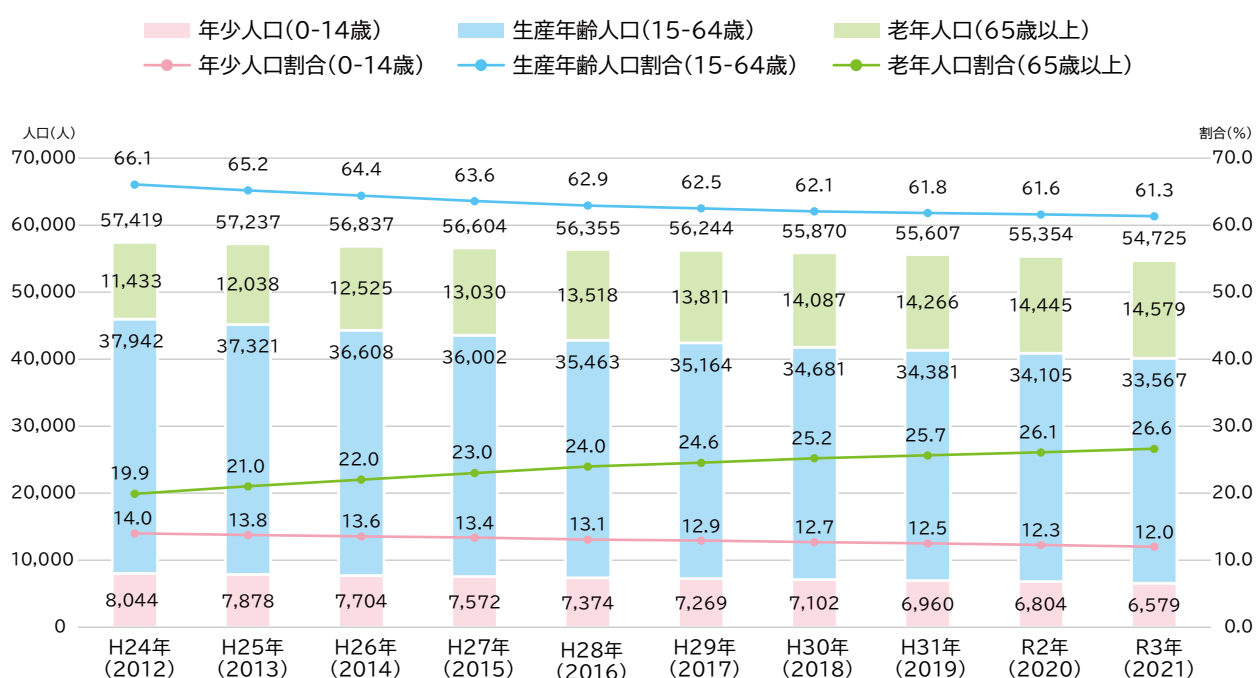
②年齢区分別人口割合の推移

羽村市の人口は、平成 24(2012)年は、57,419 人でしたが、その後は減少傾向にあり、平成 26(2014)年には、56,000 人台、平成 30(2018)年には 55,000 人台となりました。

令和 3(2021)年は、54,725 人となり、平成 24(2012)年と比較すると、2,694 人減少しました。

内訳をみると、人数と構成割合ともに、年少人口および生産年齢人口が減少し、老年人口は増加しました。

図表 年齢区分別人口割合の推移(平成 24(2012)年～令和 3(2021)年)



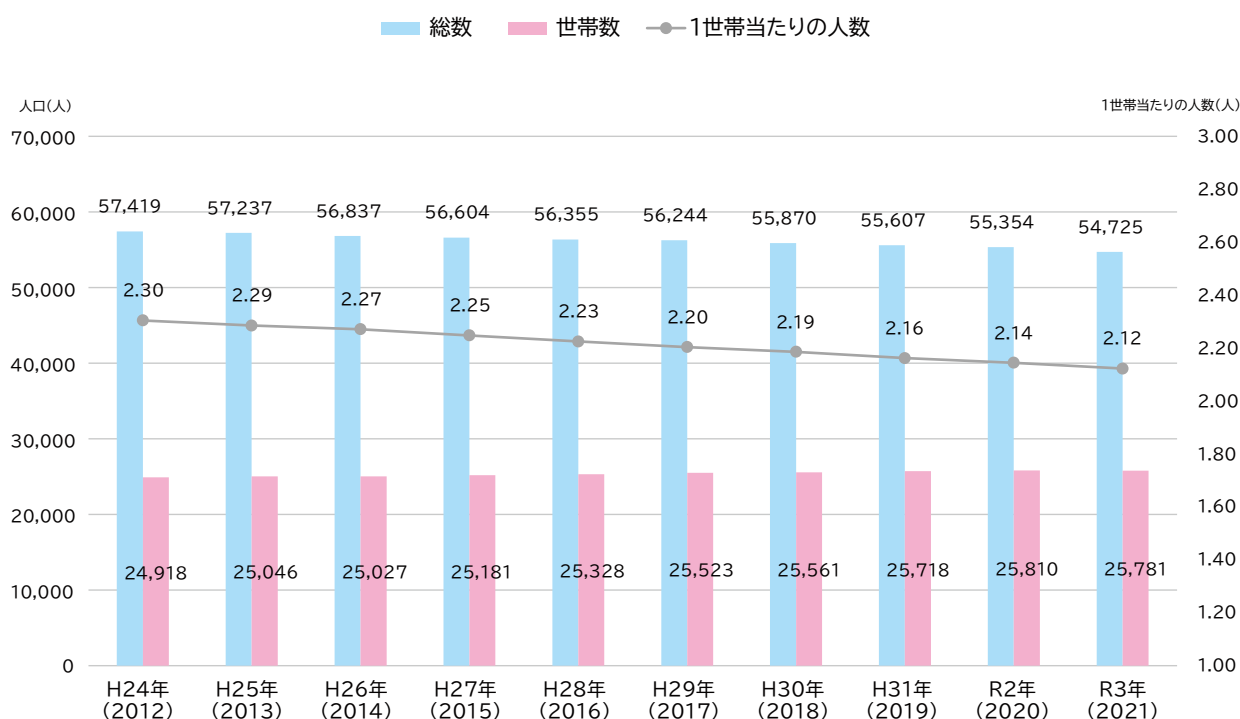
資料 羽村市「住民基本台帳人口(毎年1月1日現在)」
 ※平成 24(2012)年までは、外国人登録数を合算した数値
 平成 25(2013)年以降は、外国人を含む数値

③世帯数の推移

羽村市の世帯数は、平成24(2012)年は、24,918世帯でしたが、その後は増加傾向にあり、平成25(2013)年に、25,000世帯を超えました。令和3(2021)年には25,781世帯となり、平成24(2012)年と比較すると、863世帯増加しました。

1世帯当たりの人口の割合は、平成24(2012)年の2.30人から年々減少し、令和3(2021)年には2.12人となり、0.18人減少しました。

図表 世帯数及び1世帯あたり人口の推移(平成24(2012)年～令和3(2021)年)



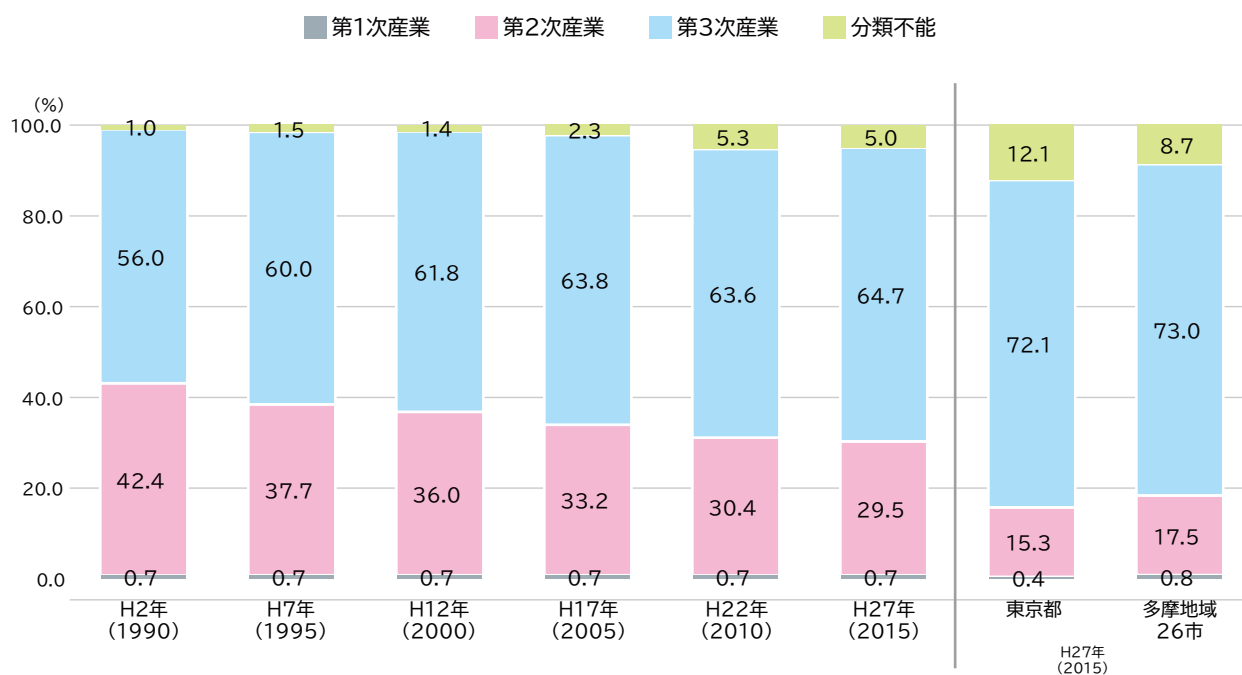
資料 羽村市「住民基本台帳人口(毎年1月1日現在)」
 ※平成24(2012)年までは、外国人登録数を合算した数値
 平成25(2013)年以降は、外国人を含む数値

④産業構造

羽村市では、昭和 30 年代後半から都市基盤整備に着手するとともに、事業所等の誘致に取り組み、職住近接のまちづくりを進めてきたことにより、第 2 次産業就業者数の比率が高く、平成 27 (2015) 年には 29.5%と、東京都の 15.3%や多摩地域 26 市の 17.5%と比較して高くなっています。

一方、推移をみると、第 2 次産業就業者数の比率が低下傾向にあり、第 3 次産業就業者の割合は上昇傾向にあります。

図表 産業別就業人口割合 (15 歳以上)



資料 国勢調査

2. 第六次羽村市長期総合計画 策定の経過

(1) 策定の経過

令和元(2019)年度

令和2年1月16日 長期総合計画検討委員会の開催
(令和3年12月13日まで計27回開催)

令和2(2020)年度

令和2年8月24日 「令和2年度羽村市市政世論調査」
「令和2年度羽村市転入者アンケート調査」の実施
(いずれも令和2年8月24日～9月10日)

令和2年8月27日 長期総合計画検討委員会 職員プロジェクトチームの開催
(令和2年11月13日まで7回)

令和2年10月17日 一般市民向けワークショップの実施
(令和2年10月17日、10月30日、11月8日 計3回実施)

令和2年10月29日 第1回長期総合計画審議会の開催
市長から「第六次羽村市長期総合計画について」諮問

令和2年11月4日 子育て世代向けワークショップの実施
(令和2年11月4日、11月8日 計2回実施)

令和2年11月18日 若者世代向けワークショップの実施

令和2年12月1日 第2回長期総合計画審議会の開催

令和3年2月 第3回長期総合計画審議会の開催(書面開催)

令和3年3月 第4回長期総合計画審議会の開催(書面開催)
第六次羽村市長期総合計画 基礎調査報告書の発行



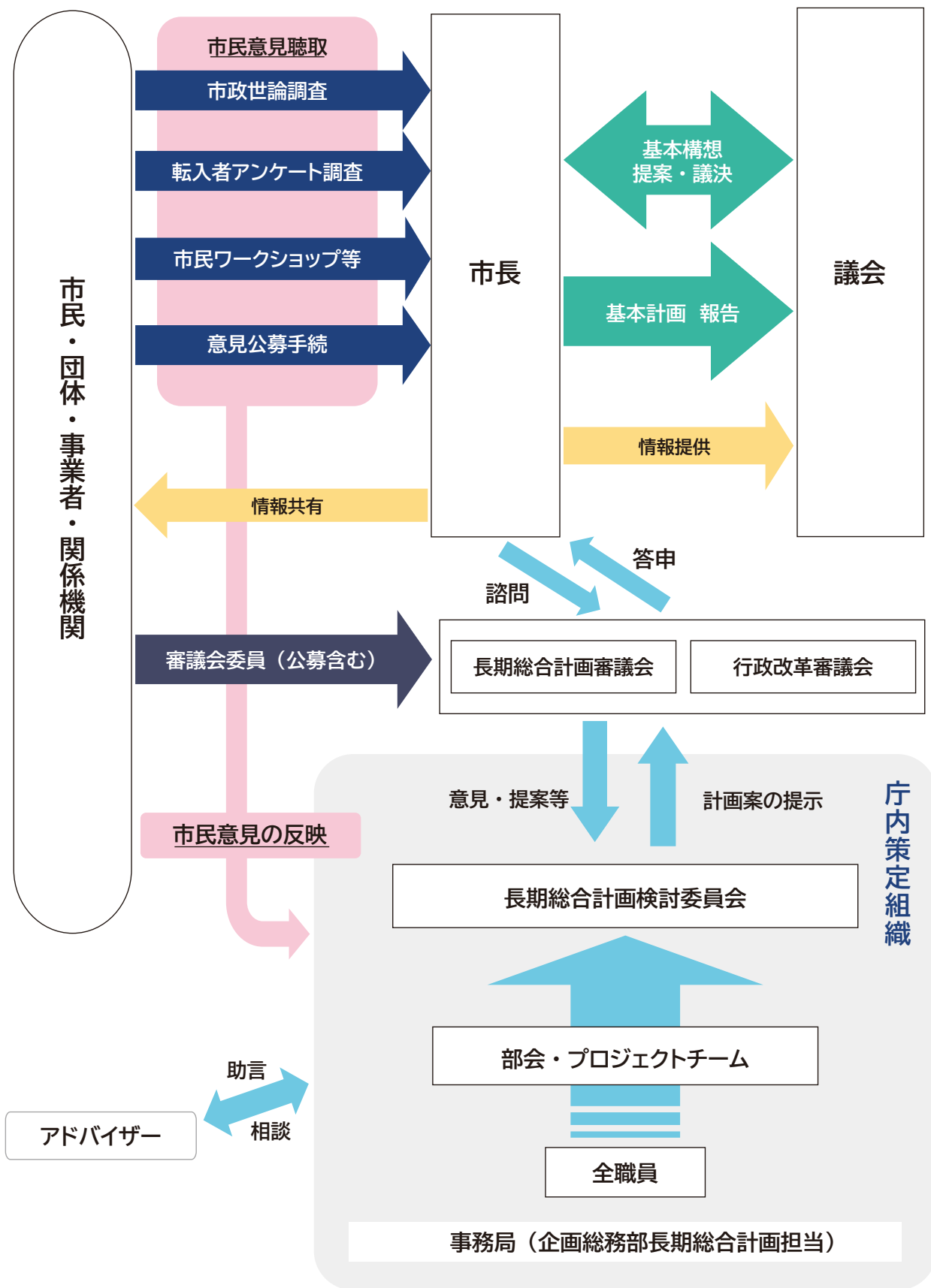
羽村市長期総合計画審議会の様子▲
市民ワークショップ・職員プロジェクトチームの様子、
基礎調査報告書表紙▶



令和3(2021)年度

令和3年4月	第5回長期総合計画審議会の開催(書面開催)
令和3年4月23日	長期総合計画検討委員会 進行管理・行政評価検討プロジェクトチームの開催
令和3年5月12日	第6回長期総合計画審議会の開催
令和3年5月20日	長期総合計画検討委員会部会(自分らしく生きる部会、成長をはぐくむ部会、スマートにくらす部会、にぎわいを創る部会、くらしを守る部会)の開催(令和3年8月27日まで7回開催)
令和3年5月25日	第7回長期総合計画審議会の開催
令和3年6月4日	第1回行政改革審議会の開催 市長から「羽村市の行財政改革の推進について」諮問 大学生意見聴取(杏林大学「地域と大学」)の実施(オンライン配信) (令和3年6月4日、6月11日、6月18日 計3回)
令和3年6月16日	長期総合計画審議会から中間答申「羽村市基本構想について」
令和3年7月	第2回行政改革審議会の開催(書面開催)
令和3年7月1日	意見公募手続「羽村市基本構想(案)」の実施 (令和3年7月1日～7月30日)
令和3年7月7日	高校生意見聴取(都立羽村高等学校連携事業)
令和3年7月15日	長期総合計画検討委員会部会(自治体運営の方針部会)の開催 (令和3年9月10日まで計3回開催)
令和3年9月1日	第3回行政改革審議会の開催
令和3年9月30日	羽村市基本構想の議決
令和3年10月6日	第4回行政改革審議会の開催
令和3年10月7日	第8回長期総合計画審議会の開催
令和3年10月29日	第9回長期総合計画審議会の開催
令和3年11月6日	小・中学生意見聴取(意見交換会)の開催
令和3年11月10日	第5回行政改革審議会の開催
令和3年11月12日	第10回長期総合計画審議会の開催
令和3年12月3日	第11回長期総合計画審議会の開催
令和3年12月21日	第12回長期総合計画審議会の開催
令和3年12月22日	長期総合計画審議会から最終答申「第六次羽村市長期総合計画について」 行政改革審議会から答申「羽村市の行財政改革の推進について」
令和4年1月4日	意見公募手続「第六次羽村市長期総合計画(案)」の実施 (令和4年1月4日～2月2日)

(2) 計画策定組織 体系図



3. 長期総合計画審議会

(1) 羽村市長期総合計画審議会条例

○羽村市長期総合計画審議会条例

昭和 59 年 12 月 18 日条例第 32 号

改正

昭和 60 年 10 月 22 日条例第 32 号

平成 2 年 4 月 24 日条例第 14 号

平成 11 年 3 月 9 日条例第 3 号

平成 17 年 12 月 20 日条例第 32 号

羽村市長期総合計画審議会条例

(設置)

第 1 条 羽村市の長期総合計画の策定に関する調査、審議を行うため、羽村市長期総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、長期総合計画の策定に関する必要な事項を調査、審議し、答申する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 行政委員会の委員 2 人以内
- (2) 公共的団体等の代表者 8 人以内
- (3) 知識経験者 3 人以内
- (4) 市民公募委員 5 人以内
- (5) 企業(産業)関係者 2 人以内

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、当該諮問にかかる答申をもって終了する。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、長期総合計画に関する事務を所管する課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(昭和 60 年条例第 32 号)

この条例は、昭和 60 年 11 月 1 日から施行する。

付 則(平成 2 年条例第 14 号)

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(平成 11 年条例第 3 号)

この条例は、平成 11 年 5 月 1 日から施行する。

付 則(平成 17 年条例第 32 号)

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 長期総合計画審議会委員

区 分	氏 名	所属・職等	備 考
行政委員会の委員	石田 正弘	農業委員会から選出(農業委員会会長)	
	江本 裕子	教育委員会から選出(教育長職務代理者)	
公共的団体等の代表者	島田 哲一郎	商工会会長	審議会会長 令和3年5月25日から
	増田 一仁	商工会会長	審議会会長 令和3年5月21日まで
	志田 保夫	社会福祉協議会会長	令和3年6月24日から
	加瀬 哲夫	社会福祉協議会会長	令和3年6月23日まで
	市川 二三男	町内会連合会会長	令和3年5月12日から
	和田 豊	町内会連合会会長	令和3年5月11日まで
	田村 義明	特定非営利活動法人羽村市体育協会会長	
	中村 洋子	消費生活センター運営委員会会長	
	山下 忠義	民生児童委員協議会会長	
	橋本 富明	私立保育園協議会会長	
	佐藤 元信	西武信用金庫羽村支店長(羽村市金融団幹事)	
知識経験者	金子 憲	東京都立大学 都市環境学部准教授	審議会副会長
	池上 三喜子	公益財団法人市民防災研究所 理事・特別研究員	
	大竹 恒平	東海大学 情報通信学部経営システム工学科助教	
企業(産業)関係者	堀江 秀徳	羽村市商工会から選出(はち動物病院 代表取締役)	令和3年5月25日から
	木下 智之	羽村市商工会から選出(有限会社北将建設 取締役)	令和3年5月21日まで
	片山 昇	羽村市商工会から選出(日野自動車株式会社 羽村工場工務部工場総務グループ 主幹課長格)	
市民公募委員	山田 崇人		
	伊藤 大		
	成沢 崇志		
	木下 智実		
	平野 麻紀		

※所属・職は、委嘱時のものです。

(3) 長期総合計画審議会内容

回	年月日	内 容
1	令和2年10月29日	委員委嘱・諮問 (1) 羽村市長期総合計画審議会の会議の傍聴に関する定めについて (2) 羽村市審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準について (3) 第六次羽村市長期総合計画の策定について (4) 第五次羽村市長期総合計画の総括について ・第五次羽村市長期総合計画の進捗【基本目標1】
2	令和2年12月1日	(1) 第五次羽村市長期総合計画の総括について ・第五次羽村市長期総合計画の進捗【基本目標2】 ・第五次羽村市長期総合計画の進捗【基本目標3】 ・第五次羽村市長期総合計画の進捗【基本目標4】
—	令和2年12月22日	※新型コロナウイルス感染症対策のため、中止
—	令和3年1月26日	※新型コロナウイルス感染症対策のため、中止
3	令和3年2月 (書面開催)	(1) 第五次羽村市長期総合計画の総括について ・第五次羽村市長期総合計画の進捗【基本目標4】 ・第五次羽村市長期総合計画の進捗【基本構想を推進するために】 (2) 羽村市の財政状況について
4	令和3年3月 (書面開催)	(1) 市民意見聴取の結果について (2) 職員プロジェクトチームによる検討の結果について (3) 基本構想の策定に向けて
5	令和3年4月 (書面開催)	(1) 第4回羽村市長期総合計画審議会における意見等について ・市民意見聴取の結果について ・職員プロジェクトチームによる検討の結果について ・基本構想の策定に向けて ・その他 第3回審議会での意見、市からの回答に対する追加意見等 (2) 羽村市の将来人口推計の結果について (3) 羽村市基本構想の将来像について
6	令和3年5月12日 (リモート併用)	(1) 第5回羽村市長期総合計画審議会における意見等について ・第4回羽村市長期総合計画審議会における意見等について ・羽村市の将来人口推計の結果について ・羽村市基本構想の将来像について (2) 羽村市基本構想(素案)について
7	令和3年5月25日 (リモート併用)	(1) 羽村市基本構想「私たちのまち“はむら”の将来像」(案)について (2) 羽村市基本構想(案)について
中間 答申	令和3年6月16日	中間答申(羽村市基本構想について)
—	令和3年9月2日	※新型コロナウイルス感染症対策のため、中止
—	令和3年9月28日	※新型コロナウイルス感染症対策のため、中止

回	年月日	内 容
8	令和3年10月7日 (リモート併用)	(1) 羽村市基本構想について (2) 第六次羽村市長期総合計画 基本計画(案)について ・コンセプト「自分らしく生きる」 ・コンセプト「成長をはぐくむ」 ・自治体運営の方針
9	令和3年10月29日 (リモート併用)	(1) 第六次羽村市長期総合計画 基本計画(案)について ・コンセプト「スマートにくらす」 ・コンセプト「にぎわいを創る」 ・コンセプト「くらしを守る」
10	令和3年11月12日 (リモート併用)	(1) 第六次羽村市長期総合計画 基本計画(案)について
11	令和3年12月3日 (リモート併用)	(1) 第六次羽村市長期総合計画 基本計画(案)について
12	令和3年12月21日 (リモート併用)	(1) 第六次羽村市長期総合計画 答申(案)について
最終 答申	令和3年12月22日	最終答申(第六次羽村市長期総合計画について)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、第3回、第4回、第5回は書面により開催し、第6回～第12回は、対面形式とリモート形式を併用して会議を開催した。



▲諮問



▲長期総合計画審議会の様子



▲中間答申



▲最終答申

4. 行政改革審議会

(1) 羽村市行政改革審議会条例

○羽村市行政改革審議会条例

昭和 60 年 6 月 20 日 条例第 20 号

改正

昭和 60 年 10 月 22 日 条例第 32 号

平成 3 年 3 月 14 日 条例第 16 号

羽村市行政改革審議会条例

(設置)

第 1 条 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を図るため、羽村市行政改革審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、羽村市の行政改革の推進について必要な事項を調査審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 8 人以内をもって組織する。

2 委員は、市政について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、当該諮問にかかる調査及び審議が終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、行政改革に関する事務を所管する課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則(昭和 60 年 条例第 32 号)

この条例は、昭和 60 年 11 月 1 日から施行する。

付 則(平成 3 年 条例第 16 号)

この条例は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。

(2) 行政改革審議会委員

区 分	氏 名	所属・職等	備 考
学識経験者	金 子 憲	東京都立大学 都市環境学部准教授	審議会会長
税理士	櫻 井 政 伸	東京税理士会 青梅支部選出 (税理士法人オンリー・ワン 羽村事務所所長)	審議会副会長
市内金融機関	新 岡 健	羽村市金融団から選出 (多摩信用金庫 羽村支店長)	
市内企業	寺 島 昌 弘	羽村市商工会から選出 (株式会社三栄 取締役副社長)	
	山 下 敬 一	羽村市商工会から選出 (武陽液化ガス株式会社 代表取締役社長)	
町内会・自治会	松 田 達 夫	羽村市町内会連合会 副会長 田ノ上第三町内会長	
市民公募委員	太 田 知 子		
	宮 里 まゆみ		

※所属・職は、委嘱時のものです。

(3) 行政改革審議会内容

回	年月日	内 容
1	令和 3 年 6 月 4 日	委員委嘱・諮問 (1) 羽村市行政改革審議会の会議の傍聴に関する定め(案)について (2) 羽村市審議会等の会議録の作成及び公表等に関する基準について (3) 羽村市の現況について (4) これまでの行財政改革の取組みについて (5) 次期羽村市行財政改革基本計画策定の方向性について (6) 今後のスケジュールについて
2	令和 3 年 7 月 (書面開催)	(1) 第1回羽村市行政改革審議会を踏まえた参考資料について ・ 経常収支比率の推移と類似団体等の比較 ・ 第六次羽村市行財政改革基本計画における効果額 ・ 羽村市の人口(人口推移・将来人口推計) (2) 羽村市基本構想(案)について (3) 自治体運営の方針について
3	令和 3 年 9 月 1 日	(1) 第2回羽村市行政改革審議会の議事に対する質疑・意見等について (2) 自治体運営の方針 基本計画(案)について
4	令和 3 年 10 月 6 日	(1) 第3回羽村市行政改革審議会を踏まえた参考資料について ・ 令和2年度 26 市市税(現年課税・滞納繰越分)徴収実績 ・ 財政収支の推移 (2) 自治体運営の方針 基本計画(案)について ・ 新たな時代に順応した行政サービスの提供 ・ 健全な財政運営
5	令和 3 年 11 月 10 日	(1) 自治体運営の方針について ・ 新たな時代に順応した行政サービスの提供 ・ 健全な財政運営 (2) 答申(案)について
答申	令和 3 年 12 月 22 日	答申(羽村市の行財政改革の推進について)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、第2回は書面により開催し、第3回～第5回は、リモート形式で会議を開催した。



▲行政改革審議会の様子(リモート形式)



▲答申

5. 市民意見聴取の取組み

(1) 市民ワークショップ

市民ワークショップは、市民同士や市民と職員との対話のなかで、羽村市の“宝”や“未来に残していきたいもの(こと)”、市の強みなどを把握し、未来の羽村市の姿を検討することを目的に、一般市民向け、子育て世代向け、若者世代向けのワークショップをそれぞれ実施しました。

① 一般市民向けワークショップ

～羽村市の10年後を考える市民ワークショップ

見つけよう、あなたの理想の未来の羽村～

実施日時・会場	第1回 令和2年10月17日(土)午前10時～正午(ゆとりぎレセプションホール) 第2回 令和2年10月30日(金)午後7時～9時(市役所大会議室A) 第3回 令和2年11月8日(日)午後2時～4時(市役所大会議室A)
対 象	・ 市政世論調査対象者(1,200人無作為抽出) ・ 転入者アンケート調査対象者(1,000人無作為抽出) ・ 一般市民の方
参加者	市民：33人(延べ)(実人数14人) 若手職員：5人(実人数)
検討内容 (テーマ)	第1回「考えよう！羽村市の“宝”や“未来に残していきたいもの(こと)”、市の強み」 ・ 羽村市の強み(「宝・誇れるもの」「未来に残していきたいもの」) ・ 羽村市の弱み(「残念なところ」「未来に残したくないもの」) ・ 羽村市にとってのピンチとチャンス ・ 今後の羽村市の未来につながるキーワード 第2回「考えよう！10年後の羽村市の姿」 ・ 10年後の羽村市の理想生活を考える ・ まちのコンセプトを考える(「〇〇を活かして、〇〇な生活ができるまち」) 第3回「考えよう！10年後の羽村市の姿を目指してできること」 ・ 羽村市の「未来のためにできること」を考える
コーディネーター	松本祐一さん(多摩大学経営情報学部教授)

▶ 一般市民向けワークショップの様子



② 子育て世代向けワークショップ

～おしゃべり Cafe in Hamura Zoo

語ろう「羽村の宝！& 10年後の羽村！」～

市内外の子育て世代の方の人気スポットである動物公園を開催場所とし、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、心地よい秋空の下、リラックスした雰囲気の中で開催しました。

※「東京で子育てしやすいまち」を推進するプロジェクトである「はむら家族プロジェクト」に位置付けて実施。



実施日時	第1回 令和2年 11 月4日(水) 午前 10 時～正午 第2回 令和2年 11 月8日(日) 午前 10 時～正午 ※同一内容で実施
会 場	羽村市動物公園芝生広場
対 象	市内在住・在勤で、乳幼児～小学生のお子さんがいる方
参加者	10 家族(28 人)
検討内容	「羽村の好きなところ・残念なところ」 「10 年後の羽村について考える」 ・こんな羽村で子育てしたい ・子どもたちが大きくなった時、 羽村はこんなまちであってほしい ・10 年後の羽村の姿



▲子育て世代向け
ワークショップの様子

③ 若者世代向けワークショップ

～オンラインで語ろう、羽村市の 10 年後 羽村のワカモノワークショップ～

新型コロナウイルス感染症の感染状況や、多くの大学等でオンライン授業が実施されていること、テレワークの実施が推奨されていることなど、若者世代を取り巻く状況の変化を踏まえ、ウェブ会議ツール「ズーム (Zoom)」を活用し、オンラインで実施しました。

実施日時	令和2年 11 月 18 日(水) 午後7時～9時
対 象	おおむね 10 代～ 30 代の市内在住・在勤・在学の方
参加者	5人
検討内容	「自分たちが 10 年後住みたい羽村市はどんなまちか」 ・羽村のイメージ ・未来の理想の暮らし ・羽村のイケてるところ(良いところ)、 イケてないところ(良くないところ)
コーディネーター	松本祐一さん(多摩大学経営情報学部教授)



▲若者世代向け
ワークショップの様子

(2) 市民意識調査

① 市政世論調査

市民の市政に対する意見・要望などを把握し、今後の市の取り組みや施策に活かすことを目的に実施しました。

実施時期	令和2年8月 24 日～9月 10 日
実施方法	郵送配付・郵送回収
対象者数	住民基本台帳から層化二段無作為抽出した羽村市在住の満 18 歳以上の男女 1,200 人（令和2年8月1日基準日）
回収状況	回収数：538 票【有効回収数：538 票】 回収率：44.8%【有効回収率：44.8%】
項 目	(1) 定住性と住みよさ (3) 羽村市の魅力・羽村らしさ (5) 市民活動 (7) 行財政改革 (9) 環境 (11) 障害者福祉 (13) 防災・防犯対策 (15) 生涯学習 (2) 市の取り組みに対する満足度・重要度 (4) 市政への関心度 (6) 男女共同参画 (8) 水道事業 (10) 高齢者福祉 (12) 子育て支援 (14) 都市基盤 (16) あなた自身のことについて

② 転入者アンケート調査

新たに羽村市に転入された市民を対象に、転入理由や、まちづくりへの期待などを把握し、今後の市の取り組みや施策に活かすことを目的に実施しました。

実施時期	令和2年8月 24 日～9月 10 日
実施方法	郵送配付・郵送回収
対象者数	住民基本台帳から層化二段無作為抽出した羽村市へ転入して原則1年以内の満 18 歳以上の男女 1,000 人（令和2年8月1日基準日）
回収状況	回収数：372 票【有効回収数：369 票】 回収率：37.2%【有効回収率：36.9%】
項 目	(1) ご自身のこと (3) 羽村市を選んだ理由 (2) 転入前後の状況 (4) 今後について

(3) 小・中学生、高校生、大学生意見聴取

① 小・中学生意見聴取

意見交換会「未来の羽村を考える」

～自分たちが社会人となる 10 年後、20 年後～

市内の小・中学生を対象に、「未来の羽村を考える」意見交換会を開催し、10 年後、20 年後の羽村の姿を検討しました。

※市制施行 30 周年記念事業として実施。

実施日	令和 3 年 11 月 6 日(土)
対 象	市内在住の小・中学生
参加者	19 人(市内の小学校、中学校から各1人～2人)
検討内容 など	・羽村の良いところ ・羽村の課題 ・理想とする「未来の羽村」の姿 ・未来の羽村の姿になるために、自分たちに求められていること



▲▶意見交換会の様子



② 高校生意見聴取（都立羽村高等学校）

さまざまな取組みを連携して行っている東京都立羽村高等学校にご協力をいただき、東京都立羽村高等学校連携事業「総合的な探究の時間」の中で、人口減少に対応したこれからのまちづくりについて検討しました。

実施日	令和 3 年 7 月 7 日(水)
対 象	都立羽村高等学校2年生 206 人
検討内容 など	・羽村市の好きなどころ、好きでないところを考える ・高校生によって住みよいまちを考える



▲意見聴取(連携事業)の様子

※実施日以降も、人口減少に対応したこれからのまちづくりについて、学校の授業の中で引き続き検討が進められました。

③大学生意見聴取（杏林大学）

羽村市と包括連携協定を締結している杏林大学にご協力をいただき、杏林大学連携事業「地域と大学」の中で、第六次羽村市長期総合計画の未来を築く5つのコンセプトにおいて、これからのまちづくりに必要な取組みを検討しました。

実施日	第1回 令和3年6月4日(金) 第2回 令和3年6月11日(金) 第3回 令和3年6月18日(金) ※いずれも、事前収録した授業を、オンラインで学生に配信
対 象	杏林大学総合政策学部・外国語学部 1年生 約 300 人
検討内容 など	未来を築く5つのコンセプトについての取組みを検討・提案

(4) 意見公募手続

広く市民等からの意見を求めるため、基本構想（案）および第六次羽村市長期総合計画（案）をそれぞれ公表し、意見公募手続を行いました。

①羽村市基本構想（案）についての意見公募

実施時期 令和3年7月1日～7月30日

提出件数 8人 13件

②第六次羽村市長期総合計画（案）についての意見公募

実施時期 令和4年1月4日～2月2日

提出件数 14人 25件

(5) 動画の活用

第六次羽村市長期総合計画の策定に向けて、「羽村市長期総合計画プロモーション動画」、「第六次羽村市長期総合計画・羽村市基本構想（案）について」の動画を作成し、市民ワークショップや、意見公募手続を実施する際に活用しました。

動画は、羽村市公式サイトや、YouTube 羽村市公式動画チャンネルで公開しました。



◀▲作成・公表した動画（一部）

6. 庁内検討組織

(1) 長期総合計画検討委員会委員

職 名	氏 名	※()は前任者
副市長(委員長)	小 林 宏 子	(井 上 雅 彦)
教育長(副委員長)	桜 沢 修	
参 与	阿 部 敏 彦	
議会事務局長	伊 藤 文 隆	(小 林 宏 子)
企画総務部長	高 橋 誠	(市 川 康 浩)
企画総務部参事		(竹 田 佳 弘)
財務部長	橋 本 昌	(高 橋 誠)
市民生活部長	羽 村 典 洋	(島 田 裕 樹)
産業環境部長	礪 島 孝 文	(橋 本 昌)
福祉健康部長	野 村 由 紀 子	(粕 谷 昇 司)
福祉健康部参事		(粕 谷 昇 司)
子ども家庭部長	諸 星 進	(森 谷 誠)
都市建設部長	山 本 和 晃	(細 谷 文 雄)
区画整理部長	石 川 直 人	
区画整理部参事		(阿 部 敏 彦)
上下水道部長	島 田 由 則	(田 中 祐 子)
会計管理者	島 田 裕 樹	(小 林 秀 治)
生涯学習部長	森 谷 誠	(伊 藤 文 隆)
生涯学習部参事	佐 藤 晴 美	(仙 北 谷 仁 策)



▲長期総合計画検討委員会の様子



▲長期総合計画検討委員会及び職員プロジェクトチーム委員
(職員プロジェクトチーム成果発表会)

(2) 長期総合計画検討委員会 部会委員

※所属等は、任命時のものです。（委員は五十音順）

部会名	氏名・所属等		
自分らしく生きる部会	部会長	阿部 知宏	福祉健康部社会福祉課 課長
	副部会長	指田 寿也	市民生活部地域振興課 課長
	委員	浅輪 峻太 岡野 志織 小柴 美佳子 小柳 俊雄 関口 康太郎 高橋 美和 羽村 一敏 前野 幸司 吉岡 博明	
	アドバイザー	企画総務部長、福祉健康部長	
成長をはぐくむ部会	部会長	山本 明子	子ども家庭部子育て支援課 課長
	副部会長	西尾 洋介	生涯学習部学校教育課 課長
	委員	池田 浩幸 植木 涼子 釘本 恭世 古田 久英 清野 亨人 土屋 奈那美 宮澤 紀子 村野 純一 柳川 慎一	
	アドバイザー	子ども家庭部長、生涯学習部長、生涯学習部参事	
スマートにくらす部会	部会長	持田 幸治	財務部情報推進課 課長
	副部会長	神尾 成也	産業環境部環境保全課 課長
		杉山 誠	都市建設部土木課 課長
	委員	岸野 丈史 菅 美穂 鈴木 太一 高橋 和嗣 中島 伸一郎 永良 卓也 橋本 健 半田 寛子 藤原 美樹 山路 政弘 渡邊 裕成	
	アドバイザー	財務部長、都市建設部長	
にぎわいを創る部会	部会長	河合 佐枝子	産業環境部産業企画課 課長
	副部会長	新井 孝	企画総務部広報広聴課 課長
	委員	井上 亮太 木崎 健太 濱野 勇大 平野 聡 福島 典之 町田 貴勢 水野 舜司 谷島 優子	
	アドバイザー	産業環境部長、区画整理部長	
くらしを守る部会	部会長	中根 聡	市民生活部防災安全課 課長
	副部会長	高岡 弘光	福祉健康部高齢福祉介護課 課長
	委員	池田 明生 荻原 遼平 菅 勇人 小暮 祐子 嶋崎 俊生 島村 雄人 羽村 幸太 宮田 満裕 和田 聡子	
	アドバイザー	市民生活部長、上下水道部長	
自治体運営の方針部会	部会長	吉岡 泰孝	企画総務部企画政策課 課長
	副部会長	河野 行秀	財務部財政課 課長
	委員	阿部 知宏 河合 佐枝子 田島 勇人 中根 聡 古田 純 細井 直人 持田 幸治 山本 明子	
	アドバイザー	企画総務部長、財務部長	

(3) 長期総合計画検討委員会 プロジェクトチーム委員

※所属は、任命時のものです。（委員は五十音順）

プロジェクトチーム名	氏名・所属等 ※（ ）は前任者			
職員プロジェクトチーム	委員	浅輪 峻太 井上 亮太 小暮 祐子 権 智英 高橋 美和 西谷 祥吾 古田 純 水野 舜司	市川 裕基 岡野 志織 小柴 美佳子 島村 雄人 田島 勇人 濱野 勇大 細井 直人 渡邊 裕成	市原 蓮実 北岡 美尋 小島 歩 清野 亨人 千葉 陽平 日野 雄介 前野 幸司
	進行管理・行政評価 検討プロジェクトチーム	リーダー	吉岡 泰孝	企画総務部企画政策課 課長
	委員	尾嶋 峻介 田中 智文	河野 行秀 並木 政人	笹本 佳良 山田 誠（市川 眞起子）
	アドバイザー	企画総務部長		



▲長期総合計画検討委員会部会及び職員プロジェクトチームでの検討の様子

〈計画策定アドバイザー〉

松本 祐一さん(多摩大学経営情報学部教授)

〈事務局〉※()は前任者

企画総務部長 高橋 誠(市川 康浩)

企画総務部 長期総合計画担当 主幹 中野 敬

主査 小泉 恵美 主任 細井 直人

企画総務部 企画政策課 課長 吉岡 泰孝(棚島 孝文)

主査 小林 孝一郎 主任 井上 亮太

第六次羽村市長期総合計画

令和4(2022)年度～令和13(2031)年度

令和4(2022)年2月

発行 羽村市

〒205-8601

東京都羽村市緑ヶ丘5丁目2番地1

電話 042-555-1111(代表)

編集 羽村市企画総務部長長期総合計画担当

羽村市公式サイト <https://www.city.hamura.tokyo.jp>



※表紙・裏表紙の絵：市制施行30周年を記念して市内小・中学生を対象に実施した「はむらの魅力発見！」絵画・映像コンクールの絵画受賞・入選作品です。「未来に残したい羽村市の素敵な〇〇」、「はむらの未来予想図ー10年後の〇〇ー」をテーマに描いていただきました。

